

## 【報告事項1】路線バス停留所の廃止について

### ＜報告内容＞

路線バス文政線の停留所の廃止についてご報告します。協議事項3-3と同様の内容ですが、本件は令和3年11月16日開催の熊本県バス対策協議会八代地域ブロック協議会にて協議が調っているものであることから、本会議では「報告」といたします。

### ＜添付資料＞

○資料5-1 路線バス停留所の廃止について

## 【報告事項2】五家荘地域の移動手段確保について

### ＜報告内容＞

五家荘地域への自家用有償旅客運送の導入に係る検討プロセスについて現在の状況をご報告します。

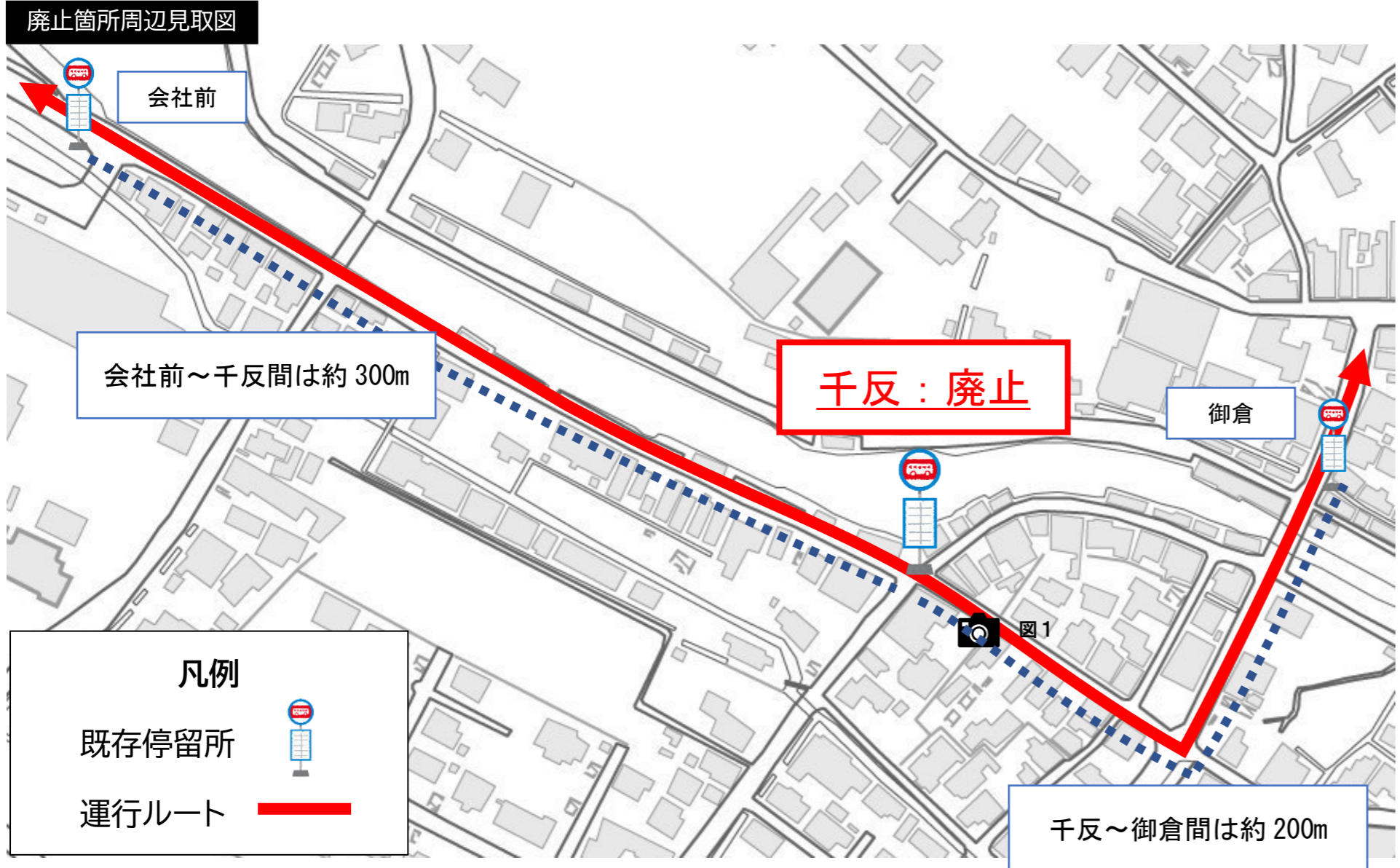
令和3年度第1回会議において五家荘地域の移動ニーズに対応した交通の導入について交通事業者へ提案を求めるようご報告しておりましたが、期限までに具体的な提案はありませんでした。

### ＜添付資料＞

○資料5-2 自家用有償旅客運送の導入に係る検討プロセスについて

路線バス停留所の廃止について

対象路線：文政線（八代駅前～イオン八代 SC 前～文政小学校前～宮原中央）		運行形態：路線定期運行	変更予定日：令和4年4月1日～
事業者：産交バス(株)（八代営業所にて運行）			
廃止箇所：千反停留所（鏡町内田 854 地先）			
関係道路：県道 42 号	運行車両：主に 32 人乗りバス車両	廃止理由：交通安全上問題がある停留所への対応 移設の調整が難しいため	
備考：停留所の廃止と併せて運行ルートを上下便で統一、運行便数、運賃及び既存停留所のダイヤの変更はありません 本件については令和3年11月16日開催の熊本県バス対策協議会八代地域ブロック協議会にて協議が調っています			



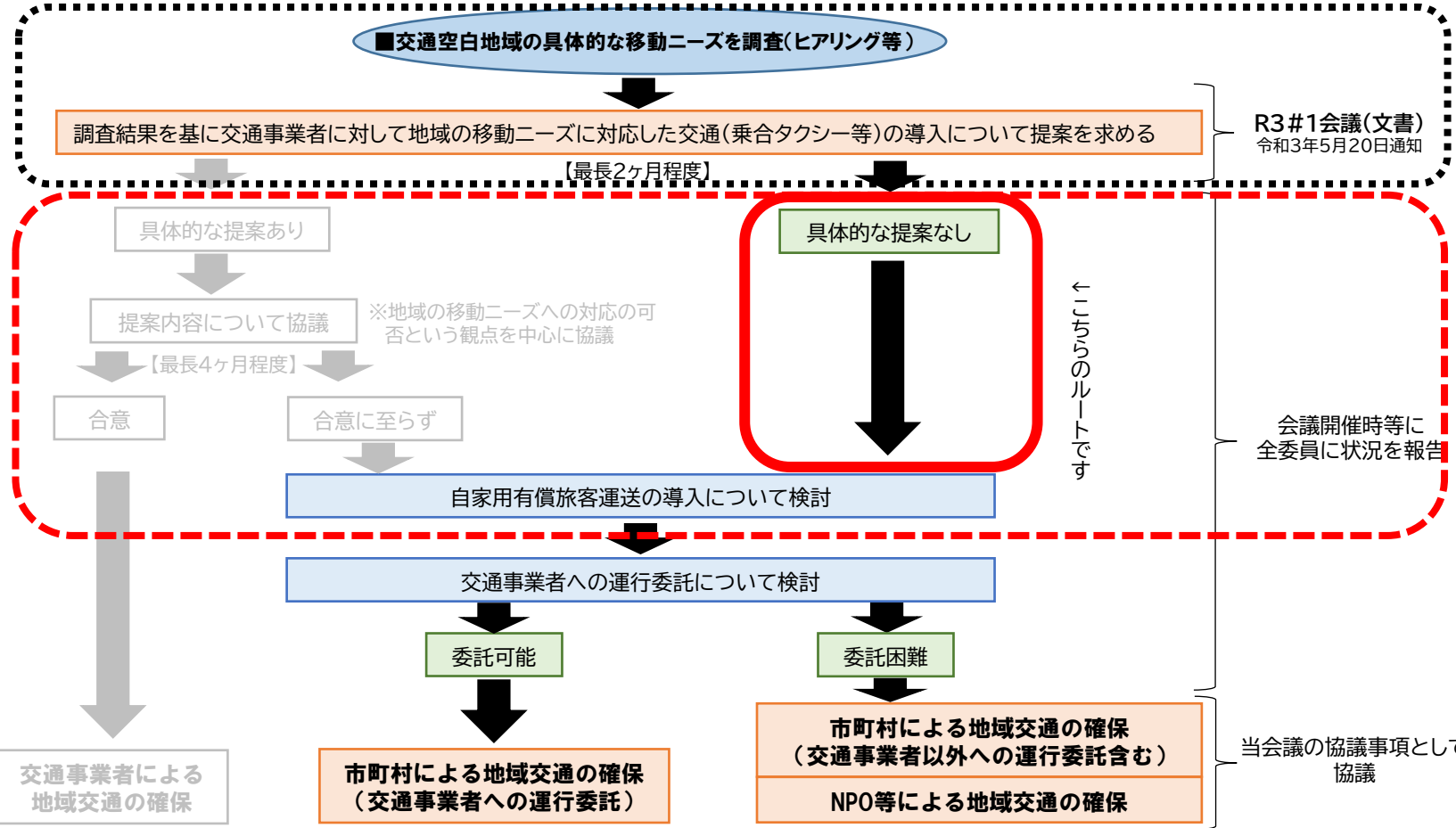
※交差点内に停留所があり交通安全上問題がある

# 自家用有償旅客運送の導入に係る検討プロセスについて

- 五家荘地域においては、タクシーチケット割引補助金による移動手段確保の支援を実施しているが、今後、自家用有償運送(白ナンバー車両)による移動手段確保を検討することも考えられる。
- 国土交通省が示す「地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドライン」(平成30年3月30日付)における検討プロセスを基に各交通事業者に地域ニーズに対応した交通手段の提供について提案や対応の可否を投げかけたうえで、交通事業者では対応できないと判断したときに自家用有償旅客運送の導入について具体的な検討や当会議での協議を行うこととしたい。

**R2#4会議の報告内容**  
 ・左図のプロセスで五家荘地域への自家用有償旅客運送の導入について検討することをご報告

**R3#1会議の報告範囲**  
 ・交通事業者に対し交通の導入について提案を求めました(R3.7.30期限)



**今回会議の報告範囲**  
 ・期限までに提案がなかったため、事務局にて自家用有償旅客運送の導入について検討中です

・今後も当会議にて適宜経過をご報告いたします

会議開催時等に全委員に状況を報告

当会議の協議事項として協議

※『自家用有償旅客運送ハンドブック』国土交通省自動車局旅客課(令和元年12月改定)を基に事務局で作成